

雇 第 5 6 2 号
令和3年10月20日

「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」構成団体の長 様
県内各商工会議所 会頭 様

千葉県商工労働部雇用労働課長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けたテレワーク等の取組について (依頼)

日頃から本県の雇用施策に御理解、御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

令和3年10月20日、県では、国の基本的対処方針及び現在の新型コロナウイルス感染症の感染状況や医療提供体制等の状況を踏まえ、令和3年10月25日以降の県における対策の内容を、別添のとおり報道発表いたしました。

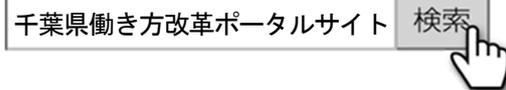
皆様におかれましては、引き続き感染拡大の防止のため、在宅勤務（テレワーク）や、時差出勤、自転車通勤等の人との接触を低減する取組を推進していただくよう、改めて関係団体及び各会員の皆様に御理解、御協力の呼びかけをお願いいたします。

なお、各経済団体様におかれましては、別添の報道発表資料は、県経済政策課からの通知（令和3年10月20日付け経第773号）と重複しますので、当課からの本依頼内容を会員の皆様等に送付していただく際は、別添報道発表資料は割愛しても差し支えありません。

＊「千葉県 働き方改革推進事業 中小企業向け特設サイト」

県では、働き方改革やテレワークに関するポータルサイトを開設し、アドバイザー派遣事業の情報や、県内企業の好事例などを掲載しております。ぜひ御活用下さい。

URL : <https://chiba-hatarakikata.com>



問合せ先
千葉県商工労働部雇用労働課企画調整班
電話：043-223-2767